

1. 算定する加算の区分

- i. 福祉・介護職員処遇改善加算
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ
- ii. 福祉・介護職員等特定処遇改善加算
福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
- iii. 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算

2. 職場環境等要件

区分	内容
入職促進に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none">・ 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材 育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化。・ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者、有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none">・ 働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等・ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備・ 有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援 介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入及び研修等による腰痛対策の実施・ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組み	<ul style="list-style-type: none">・ タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減・ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの構成	<ul style="list-style-type: none">・ 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供